

## 総務文教委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和4年12月15日 開会 9時58分 閉会 12時5分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

柳原英子 西村慎次郎 三宅孝之 柳井一徳  
坊野公治 大滝文則

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 副議長 荒木謙二

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	総合政策部次長	岩本展到
総務部次長	西村直樹	総務部参与	岡崎祐一
監査委員事務局長	谷みち子	総務課参事	佐藤修
企画振興課長	伊藤圭史	危機管理課長	金政吉伸
税務課長	大山次郎	芳井支所長	梶井克也
美星支所長	藤井義信	企画振興課長補佐	片山直紀
総務課長補佐	西本晴雄	総務課主幹	武智義仁
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	唐木英規
学校教育課長	米本大樹	文化スポーツ課長	高田知樹
生涯学習課長	成智千恵	学校給食センター所長	立花計志
市立高校事務長	原田恒司	教育総務課長補佐	岡崎直子

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 次長 藤井隆史

6. 傍聴者

- (1) 議員 沖久教人、原田敬久、多賀信祥、山下憲雄、惣台己吉、三宅文雄、  
宮地俊則、佐藤 豊
- (2) 一般 0名
- (3) 報道 1名

7. 発言の概要

**委員長（柳原英子君）** 皆様おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さんおはようございます。

まず、皆様に1件ご報告をさせていただきたいと思います。

それこそ先月逮捕され、先日また再逮捕されました本市職員でございますが、起訴されたという事実をもちまして、昨日本人と会うことができまして、昨日付で本人を休職、分限処分、休職処分としたことを皆さんにご報告いたします。

12月も半ばになりまして、本当、寒くなってまいりました。それこそ予報によりまして、この週末、日曜、月曜あたりがかなり冷え込むという予報も出ております。どうかくれぐれもお体をご自愛いただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症も第8波ということで、相当数の感染者が出ていることが推測されるところであります。また、本市の職員の間でも感染者、それから濃厚接触者が多数出てきておるところであります。それこそ国のほうでは、新型コロナウイルス感染症が今2類なんですけど、それを5類にしてはどうかという議論がされているようですが、今日の新聞を見ますと、インフルエンザと同等とする根拠がなかなか見当たらない、すぐ5類にするのは難しいのではないかと、5類以外の分類を考える必要があるのではないかとといった報道もなされております。ということは、まだまだしばらく時間がかかるのかなという感じがしております。もうとにかくワクチン接種、それから基本的な感染防止対策を徹底していきたいと思っております。

今日は12月15日ということで、「広報いばら」の12月号の発行日であります。お手元に届いたらごらんいただけたらいいんですけども、井原市職員、事務職の採用試験の案内を出しております。この時期に出すというのは相当異例なことでありまして、年度当初に

採用計画というものを立てて、それにのっとって採用を進めていくわけですが、現時点、7月募集、9月募集と2回募集をしておりますが、残念ながら採用計画に掲げる目標とする職員数が確保できていない状況であります。

そういったことを受けまして、ここで3回目の職員募集をすることとなりました。職種は事務職でありまして、大学卒、短大、高等学校卒、身体等の障害がある人ということで、募集人員は若干名ということになっております。平成4年4月2日以降に生まれた人ということですので、要は30歳以下というのが年齢制限となっております。もうこの時期募集をかけるので、もう相当タイトなスケジュールになってまいります。本日から申込みを開始しまして、1月4日が締切りということであります。できれば市内にお住まいの方に受けていただけたらありがたいなというふうに思っておりますので、皆様方におかれましては、心当たりのある方がいらっしゃったら、積極的に声がけをしていただけたらありがたいなと思っております。

それこそ、今日のご審議いただきます議案の中にも定年延長の議案が入っております。この議案、認めていただけますと、今後は定年退職者がしばらくの間は2年に1度しか出ないということにもなっていくしますので、今後の職員の採用計画については工夫をしていかなければいけないかなと、そんなことも思っているところであります。

そういった中、本日は総務文教委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が8件でございます。そのほか、執行部からの報告事項が1件、請願が1件でございます。皆様方には慎重にご審議をいただきたいと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。後ほどお目通しいただければと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈請願第5号 「マスクの有無に関係なく子どもが笑顔で過ごせる請願」〉

〈柳原委員長が副委員長に、西村副委員長が委員長に交代〉

委員長（西村慎次郎君） 紹介議員の説明を求めます。

副委員長（柳原英子君） コロナ禍が続く中、私たちは大変な我慢を強いられてきまし

た。マスクの着用に始まり、外出を制限され、人と人との触れ合いが激減しました。子供たちも我慢を強いられてきました。修学旅行はなくなり、マスクで子供たちの素顔を知らず、楽しいはずの給食は黙って食事をする味気ないものになりました。

この請願の提出者は、小学生から中学生まで、3人の子供を育てるお母さんです。皆さん想像してください。幼い3人の子供を育てる母親がどんなに忙しいか。私自身3人の子供を育てました。子育ての大変さは身にしみて分かっています。日々の世話を追われ、くたくたに疲れ、毎日毎日が精いっぱいでした。

なぜ、忙しいお母さんが、請願にまで踏み切ったのか、母親が立ち上がる行為の裏には、子供たちへの思いがあります。自分自身のことなら立ち上がらなかったかもしれません。

母親が立ち上がるのはよほどのことです。一人の母親だけではありません。彼女たちは、きっと子供たちのために疲れた体にむち打って話し合いを重ね、悩みながら、一文字一文字、思いを紙に刻んだはずで

マスクは苦しい、楽しく給食を食べたい、子供たちが各地で声を上げています。けれども、いじめや偏見をされ、ほかの子と異なる行動を取れずにいます。しゃべったら廊下で食べてもらおうと担任から言われた子もいます。子供たちの心は深く傷ついています。

コロナは空気感染であり、マスクによる感染防止の効果が薄いことは国立感染症研究所も発表しております。子供たちの日常は社会の縮図です。マスクするしないに関わりなく、子供も大人も笑顔で過ごせる社会にしなければなりません。それが我々議員の務めだと思います。ここにいらっしゃる皆様にお母様がいらっしゃいます。また、子育てを一緒にした奥様もいらっしゃることと思います。ぜひ、思いやりあるご判断をお願いいたします。

それから、追記事項で、また、11月29日に出されました文部科学省の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針によりますと、基本的対処方針では、飲食はなるべく少人数で黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底すること等を促すとされていましたが、今般の変更によりそれは削除されました。この点、文部科学省が作成する、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアルにおいては、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要です等とし、従前から、必ず黙食とすることは求めているところですが、というふうに出されております。

実際にも、一部の地域で行われているように、座席の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において児童生徒間で会話を行うことも可能ですので、感染状況を踏まえつつ、地域の実情に応じた取組をご検討いただくよう、よろしく申し上げますという通達が出ております。よろしくご検討をお願いいたします。

委員（柳井一徳君） 先ほどご説明ありましたように、修学旅行、子供たちが修学旅行に行けなかったとか、いろんな制限でつらい時期を過ごしたということは十分に理解できております。昨夜、テレビのニュースを見ておりましたら、この黙食のことが取り上げられておりました。東京の小学校ですけれども、その学校では、黙食はしなくていいんだよということで指導をしていましたけれども、子供たちは黙食に慣れていて話ができないんだそうです。何を話をしていいのかわからない。

先ほどもご説明ありました、文部科学省のほうからの指導があったという、机を向かい合わせにしないで食事をすると、また席を空けてやるとかというようなことをやってくださいという指導があったと。まさしく昨日の小学校では、パーティションを机に、隔席といいますか、1つ間を空けた、この席はパーティションがあり隣の席はない。交互にパーティションをつけて、前に向かって給食を食べておりましたけれども、全く会話がないうような映像、これは映像なんで、話をしているところはカットしているのかもわかりませんが、校長先生が言われたインタビューの中にもありました。1年生から3年生はコロナの生活に慣れているので、話がないというのが当たり前なだけで、4年生から6年生はコロナの前に給食をずっと経験してきた、なのに会話がないうという。やはりこのコロナというのは恐ろしいんだと、この請願の趣旨の中にもありますけれども、家庭の判断によると、また本人の判断によるとというのが、これがまさしく本当であろうと思います。

ですから、趣旨は私は賛成できるんですけども、全面的に今オミクロン株がすごく増えてきて、昨日も岡山県で3,100人を超えているという、感染者、そういうことを考えれば、マスクの着用というような規制をしてはいけないのかもわかりませんが、そういう意味ではマスク着用は必要なのかなということで、趣旨採択という。

委員長（西村慎次郎君） 質疑、質疑。

委員（柳井一徳君） ああ、はい。

委員長（西村慎次郎君） 柳原委員に対する質疑があればという。

委員（柳井一徳君） 取りあえずはそういうようなことで。

委員（坊野公治君） 請願者にお聞きすべきことかもしれませんが、現在の井原市の学校の状況というんですか、その辺は柳原議員は把握されてますか。

副委員長（柳原英子君） 学校の状況ですか。

委員（坊野公治君） 学校現場において黙食をされているかどうかという。

副委員長（柳原英子君） かなり、ここに書いてありますように、本人とご家族の意思で、先生方とお話しされて、マスクを外したい子は外していいように指導はされています。ただ、それに対して、やはり今言っているように、マスクするのが当たり前というのも刷り

込まれている子供たちは、しないということが悪いのではないかという、何ていうか、そういうものを持っているので、やはりしてない子に対しての言葉とか、いろんな傷つけることとかあるようなところもあります、というものを聞いています。

**委員長（西村慎次郎君）** 市内においても。

**副委員長（柳原英子君）** はい。子供同士でもあったり、大人でも、学校の先生でもマスクしてないと、やはり、さっき聞いたんですけど、給食のときに唾が入った給食を食べるのかとかというような先生がいらっしゃったりと、まだする。周知徹底はされていないかなっていうところですよ。

**委員（坊野公治君）** では、市内の小学校においては、そういった黙食を、強制と言うた言い方がちょっと極端ですけど、そういう指導はもうされてないという理解、教育委員会いらっしゃるんですけど、請願でありますので、ということの理解でよろしいんですね。

**副委員長（柳原英子君）** 黙食を、昨日の時点ですか。

**委員（坊野公治君）** 今日。

市内の小学校においては、その黙食を強制すべきものではないという指導をされているという理解でよろしいんですか、井原市内の学校では。

**副委員長（柳原英子君）** どうですかね、強制はされていませんか。

### 〈休憩〉

**委員長（西村慎次郎君）** 現在、教育委員会、学校の対応について、現状について教育委員会のほうから説明をお願いしたいと思います。

**学校教育課長（米本大樹君）** 学校への指導内容でございますが、まず学校園に対しまして、文書のほうで、まずマスクの着用の考え方につきましては、引き続き活動場所や活動場面に応じたマスクの着用が行われるようにすること。それから、飲食の場面におきましては、感染症対策としまして、食事の際は飛沫が飛ばないように、机を向かい合わせにしないなどの座席の工夫をすること。大声での会話を控える。距離が取れない場合は会話を控える。それから、食後の歓談時にはマスクをつける。それから、効果的な換気を行うなどの対応をするようにということと、合わせまして、マスクの着用の有無により、偏見差別が発生するようなことはあってはならない。それから、引き続き園児・児童への生徒への適切な指導をお願いしております。

また、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧な対応をするようお願いをしているところであります。

**委員（坊野公治君）** 今教育委員会から説明していただきまして、どっちでも取れるのかなというような、例えば、飲食は、要するに黙食という言葉は使ってないですけども、いったら向かい合わせにしない、大声での会話をしない、距離が取れなければ会話はしない。子供にそれができるかという話であれば、なかなかちょっとそれを子供にするのは難しいかなということですので、ちょっと、よろしいです、私なりにちょっと考えてみます。ありがとうございました。

〈なし〉

〈西村委員長が副委員長に、柳原副委員長が委員長に交代〉

～休憩中、総務文教委員会協議会開催～

**委員長（柳原英子君）** それでは、この請願について皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

**委員（三宅孝之君）** まずは、この請願がマスクをつけるかつかないかのところにあるんですけども、先ほど請願者さんがいらっしゃるときに意見を言えればよかったんですけども、マスクをつけるかつかないかの議論になると、しっかりその新型コロナウイルス感染症対策について、ちゃんとその本人が、つけるつかないかという決定権を持っている本人が、新型コロナウイルス感染症について十分な知識を持っているかどうかによるものだと思うんです。

ここで一番大事なところは、子供たちがその決定権があるっていうのであれば、新型コロナウイルス感染症についてしっかりその子供たちが理解している、それから、先ほど先生のほうにも誤解があってマスクをつけようっていうようなことがあるので、新型コロナウイルス感染症についてしっかり学習ができて、そして子供たちが理解しているのであれば、そのマスクというものは本人が自主的に判断して、この場合はしちゃいけない、この場合はしなきゃいけないだろうというところだと思うんです。そういった、十分な知識を得るような教育というか、教育現場でしてほしいなというふうには一つ思っています。

例えば、保護者がそばにいらっしゃったら、その子供たちがマスクをつけるかつかないかはできることであるんでしょうけども、なかなか判断できないときもあります。学校では保護者はいらっしゃらないので……。

**委員長（柳原英子君）** すみません、三宅委員、今採択、不採択のご意見を求めておりま

す。

**委員（三宅孝之君）**　　そうですね。

**委員長（柳原英子君）**　　そのところをはっきりしてください。

**委員（三宅孝之君）**　　そうですね、はい、分かりました。

もうちょっと要約してお話しさせていただければと思いますので。

学校現場もすごい新型コロナウイルス感染症についてかなり努力しています。例えば、マスクなしでの生活に早く戻ってほしいと思うのは、私たちもそうですし、子供たちや保護者だけでなく、誰もが願っているところなんです。先生方は特にそう思っています。なぜなら、修学旅行や体育会、学芸会、発表会、そういったものが、そういった子供たちの楽しみの行事というものがなくならないように、感染防止の努力をしているからなんです。

そういった、先生方の努力というのは、朝から始まっているので、そういった努力を含めて考えてもらって、これの請願は採択とと思っていますので、そういったことを含めて、この請願の中に込めていただきたいなというふうに思っています。学校現場の努力を知っておいて、この請願は採択と考えています。

**委員（坊野公治君）**　　先ほど提出者の切実なご意見も聞かせていただきました。この内容を見て、マスクを外しましょうという話ではなく、やはりマスクはそれぞれ子供たちにも、子供たちに外せるときには外してもいいんだよということを周知していきましょう。また、黙食を緩和して給食を食べましょうということでした。先日、ニュースの中で、ある、もちろん井原市じゃないんですけども、低学年の子は黙食に対して抵抗がないというのは発言された、これはちょっと校長先生だったか、市の職員だったか分からないんですけど、そのときに高学年の子が、だってこの子たちは入ったときから黙って食べることをされているからと、僕は結構この発言を聞いたときに怖いなと思ひまして、やっぱり子供たちの成長って、1年、2年というのは、私たちの1年、2年とは違いますので、やはり子供たちの成長のことを考えると適切な指導をおいて、マスクを外せるときは外していいよと。

実は自分も朝の見守りをしているときに、外だからマスクは外してもいいけど、子供たちはつけてくるので、じゃあなんでつけてないと言われるのが嫌でつける。実は大人も感染予防でつけている人と、言われたくないからつけているという人の二つに分かれるのかなというふうに考えると、この請願のとおり、子供たちの成長を考えれば、そういった大人たちが範を示して、指導また模範を示すということは必要だろうと思いますので、このたびの請願については、私は採択というふうに考えております。

**委員（大滝文則君）**　　結論からいいますと、採択に問題はないという視点でちょっと話をさせていただきます。

その一つの理由が、一番最初に、冒頭に話をしましたけども、現状維持という安易な作業を理論武装とするのではなく、これでいいのかなという意識を持って新たなステージへ試行錯誤するというようなことも最初言わせていただきましたけども、その趣旨からすると採択で問題ないということ。また、中国がゼロコロナ政策を取ることによって、非常に国内が混乱している。その一方で、欧米は早くからマスクを外して、それが一つのよかったことかどうか分かりませんが、今では日本のほうがマスクをつけることを、ある意味半強制的になった日本のほうが日々の新型コロナウイルス感染者が多いという現状を考えると、こういった請願、これが全てではないと思いますけども、後々この新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための一つの入り口となることになる可能性も十分に考えられると思います。

いずれ、この新型コロナウイルス感染症というものは、どこかでもう人類として乗り越えないといけないという中で、ワクチン、考え方はすけども、ワクチンより集団免疫という考え方もありますし、いろんな考え方からすると、これも一つの、先ほど言いました乗り越えるための入り口のこと、後々これがそういう歴史的な背景になる可能性もゼロではないということから、話はちょっと大きくなりますけども、採択することに何ら問題がある案件ではないというような観点から、採択でよしとっております。

**委員（柳井一徳君）** 冒頭、先走って趣旨採択という説明のほうをしてしまいましたけども、十分に趣旨はご理解させていただきました。ただ、教育現場でも十分に注意をした上で対応をしておるということも、提出者には理解をしていただきたいということを含めて、私は趣旨採択ということで、はい。

〈なし〉

〈趣旨採択 否決〉

〈採決 採択〉

**委員長（柳原英子君）** ただいま採択となりました請願第5号 「マスクの有無に関係なく子どもが笑顔で過ごせる請願」は、会議規則第135条の規定により、執行機関に請願の写しを送付することにいたしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（柳原英子君） 次に、お諮りいたします。

委員会報告及び請願・陳情審査結果報告書に付記する意見については、先ほどの各委員の意見を参考に作成することとし、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈議案第73号 井原市個人情報の保護に関する法律施行条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第74号 井原市個人情報保護不服審査会条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第75号 井原市個人情報保護制度運営審議会条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第76号 井原市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について〉

副委員長（西村慎次郎君） 段階的に延長していくということで、延ばすことによって何名ぐらいが継続的に雇用というか、61歳、62歳ということで、今の職員さんがやめられずに増えていくことでどのような、人数がどうなっていくのかという。

総務部次長（西村直樹君） すみません、確認ですが、人数というのは退職する人数でよろしいでしょうか。

副委員長（西村慎次郎君） はい。60歳の方が定年が延びることによって、引き続き継続勤務になるんだろうとされているんですが、そうすると、職員定数というのがあって、職員定数が今何人であって、実際にいらっしゃる職員の数が何人いらっしゃるって、継続的に増えて定年延長していくと定数を超える職員さんになる可能性があったり、採用人数を今10名でされていたのが、採用人数の枠が減ったりするということにならないのか。

職員定数に今達していないだと思っているんですけど、どういうふうに職員数が変わっていくのかという。ストレートに言うと、多分今の60歳、来年度60歳に到達する職員数が何人いらっしゃるって。分かりますか。

総務部次長（西村直樹君） 退職者数をまず申し上げます。来年度、令和5年度から定年引き上げということで、令和5年度に61歳に、60歳から61歳になります。令和5年度は退職者がおりません。61歳になった者が令和6年度で退職することとなる方が3名予定しております。こういったふうに、学年でそれぞれに退職者が発生してくるわけなんですけど、2年に1度退職者がいない状況が続いてきます。

次、令和7年度には62歳になります。令和7年度では退職者おりませんで、令和8年度に10名が退職することになります。令和9年度、63歳になりますが、退職者はおりませんで、令和10年度に8人、令和11年度には64歳で、退職者はなしでございます。令和12年度に6人が退職。令和13年度に65歳となりまして、退職者はおりませんで、令和14年度で4人退職する見込みでございます。この10年間で31人が退職するような見込みであります。採用の計画につきましては、その定数内で採用のほうを見込んで計画していくこととなります。

副委員長（西村慎次郎君） ありがとうございます。

今の職員定数と現在の職員数といいますか、そこは現状どうなんでしょうか。

**総務部次長（西村直樹君）** すみません、ちょっとただいま資料を持ち合わせておりませんので。

失礼しました。

本年4月1日現在で、定数は726人でございます。それに対しまして実人員が555人、そういう状況でございます。

**副委員長（西村慎次郎君）** はい、分かりました。ありがとうございます。

**委員（柳井一徳君）** 10年間で31人の方が今後退職されるというような今ご説明、累計ですよね、はい。これに対しての退職金の手当といいますか、積立はどういうふうな、計画を立てておられると思うんですが、これは早期退職ということも今までと同じ、現行どおりで行われるということはあるんでしょうか。

**総務部次長（西村直樹君）** 早期退職の制度も従来どおり、現行どおり引き続きございます。

**委員（柳井一徳君）** もう一点、退職金の準備、積立でといいますか準備、これのほうは計画等々も、これはもう十分織り込んであると思うんですが、その点についてはどういうふうな。

**総務部次長（西村直樹君）** 退職手当につきましては、岡山県総合事務組合のほうへ負担金としてお支払いしております。退職者につきましても2年に1度というようなことで、そのあたり、その総合組合のほうで計画的に負担のほうを考えられているところであります。

**委員（柳井一徳君）** 2年に1度ということで、総合組合のほうで段取りをしていくということですか。これは、定年が延長ということで今までの考え方ですと、よく役職が60歳で終われば、後は一般職として定年まで勤務とかっていうことよく民間企業などでは賃金対策等も含めてあるんですが、これは定年延長にはそういう制度っていうのは設けないということ、考え方でいいんでしょうか。

**総務部次長（西村直樹君）** このたびの条例の改正につきましては、定年延長されるわけですが、役職にも定年を設けまして、現在60歳で役職のほうは定年というか、管理監督者以外、管理職でない職に任用する予定でございます。

**委員（柳井一徳君）** はい、分かりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第77号 井原市職員の降給に関する条例について〉

委員（三宅孝之君） 35ページの第3条で、降給、降格の事由の中で、第3条の（1）でもあるので、その次のページでもあるんですが、3条の（1）の、アの5行目です。勤務実績がよくない状態が改善されないときと、その次のページにもありますけども、第4条の4行目です、なお、勤務実績がよくない状態が改善されない場合であるときは、当該職員を降号するものとしますとあります。その勤務実績のよくないという何か基準とか何か、そういうものがあるんでしょうか。ここではただ勤務実績がよくないだけあるんですけども、そういういったところ辺は何か基準とかあるのか、そのあれをちょっとお聞きしたいなというふうに思っています。

総務部次長（西村直樹君） 勤務実績がよくない場合という状態ですが、本市の場合、人事評価のほうを実施しております。それに基づいて判断することになるかと思います。

委員（三宅孝之君） ありがとうございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第78号 井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第79号 井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第80号 井原市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（柳原英子君） 以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

## 〈令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について〉

**委員（三宅孝之君）** 今年度、井原中学校ではキャリア教育の面で表彰を受けられました。おめでとうございます。そのキャリア教育の視点からで、この結果と何か結びついているところ、効果があるということはありませんでしょうか、ちょっとお聞きします。

**学校教育課長（米本大樹君）** 井原中学校独自の結果というのは、これちょっと持ち合わせておりませんので、あくまで市全体の結果ということになっておりますが、やはり主体的な学びであったり、夢、目標といったあたりに井原中学校に関しては反映されているものという認識としております。

**副委員長（西村慎次郎君）** 学力の調査と生活習慣、学習習慣の調査ってされているんですけども、それぞれの項目ごとの分析はされているんですが、学習状況とか生活習慣が、こういう子が成績がこうだとかという、クロス的な分析というのが、もしされていれば教えてください。

**学校教育課長（米本大樹君）** あくまでここでお示ししているのは市全体のことでありますので、やはり各学校ごとにそれぞれの結果が若干変わっている部分もございます。そういう細かい点に関しましては、市全体での学力向上対策研修会の結果を踏まえて各校に持ち帰る。さらに各校でそれを詳しく分析して、各校でそれぞれ足りない部分に対応した取組を行うという形にしておりますので、ここでその各校での対応というところまでちょっと資料がございませんので、お答えは難しいところでありますが、それぞれ各校での必要に応じた対応をしているというところであります。

**副委員長（西村慎次郎君）** 今後の対応が書かれているのは、教育委員会として学校等へお伝えしている対応内容という理解で、学校はもっともっと具体的にとか、いろんな視点で分析をして、その状況に応じた対策を取られていっているという理解でいいんですか。

**学校教育課長（米本大樹君）** はい、そのとおりでございます。

**副委員長（西村慎次郎君）** 岡山県の学力・学習状況調査というのは、平均を全国の平均でやられているんですが、全国でもこれをやっているという、同じ問題で全国的にやっているのが、学年が違うからこれは県という意味合いなんですか。

**学校教育課長（米本大樹君）** はい、そのとおりで、全国の調査に関しては、小学校6年生と中学校3年生、県の学力調査は、言ったらそれ以外の学年で行っておりますので、小学校6年生の結果に関しては、全国のものということになっております。要は、全国と中学校で同じ学年ではしていないということです。

**副委員長（西村慎次郎君）** 分かるような分からないような感じですが。小学生では3年

生、4年生、5年生も県の学力調査に見えるんだけど、スコアは全国平均だという報告があるんだけど、全国でも同じ調査をしていて、全国との比較をしているという理解でいいのか。

学校教育課長（米本大樹君） すみません、説明が申し訳ありません。そのとおりでございます。

〈なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（柳原英子君） 次に、所管事務調査を行います。

本日の所管事務調査事項はございません。

不測の事態により、緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

委員長（柳原英子君） 以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

今議会を通じていただいております様々なご意見、ご要望につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

委員長（柳原英子君） 執行部の皆様には大変ご苦労さまでした。

〈執行部退席〉

〈議会への提案について〉

〈1件目について、正副委員長で字句の整理を行い別途委員に確認することに決定。2件目について、執行部に現在までの状況を聞いた後、委員会の回答を協議することに決

定。〉

〈その他〉

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（柳原英子君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。